

入札説明書等の質問に対する回答書

No. 1

入札番号	開札予定年月日	令和8年2月13日（金）
購入件名	長崎県教育委員会所管施設で使用する電力	
供給場所	入札説明書のとおり	

当該業務の質問について、下記のとおり回答いたします。

記

(質問 1)

入札公告 3 入札参加資格を得るための申請方法等（2）及び入札説明書1「入札に関する条件」及び「注意事項」（5）入札参加条件について①入札参加資格をこれから申請予定ですが「長崎県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」を「長崎県県民生活環境部地域環境課」と「長崎県教育庁教育環境整備課」それぞれに提出が必要という認識でお間違いないでしょうか。②また評価判定結果の提出は必要となりますでしょうか。

(回答 1)

①ご認識のとおりです。
②「長崎県教育庁教育環境整備課」に対して「長崎県県民生活環境部地域環境課」発行の評価判定結果の提出は不要です。

(質問 2)

仕様書に記載のとおり、各施設の現在の電力供給会社は「株式会社V-Power」でお間違いないでしょうか。また、現在の計量日を教えてください。

(回答 2)

仕様書別表1に記載のとおり、「株式会社V-Power」でお間違いありません。

現在は当月分について翌月初日を検針日としております。

(質問 3)

各施設について、自動検針装置はついていますか。

(回答 3)

自動検針装置は全ての施設に設置しています。

所属名	教育環境整備課	T E L	095-894-3323
-----	---------	-------	--------------

令和 8 年 2 月 2 日

入札説明書等の質問に対する回答書

No. 2

(質問 4)

自動検針装置の設置がない施設につきまして設置予定はございますでしょうか。

(回答 4)

自動検針装置は全ての施設に設置しています。

(質問 5)

設置予定がある場合、事前協議等はすでに完了しておりますでしょうか。

(回答 5)

自動検針装置は全ての施設に設置しています。

(質問 6)

各施設について、自家発電補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力 (k w) 、使用予定期間を教えてください。

(回答 6)

現在自家発補給電力の契約はありません。

(質問 7)

入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。

(回答 7)

「入札金額を記入した日」をご記載ください。

(質問 8)

入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。 (力率割引を考慮する)

(回答 8)

入札内訳書に記載のとおり力率100% (力率修正率 : 0.85) で計算してください。

所属名	教育環境整備課	TEL	095-894-3323
-----	---------	-----	--------------

(質問 9)

入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜のどちらになりますでしょうか。

(回答 9)

入札金額の算出方法については、入札説明書 1 (9)、(10) 及びホームページに掲載されている「入札内訳書」に記載の「記載に関する注意事項」のとおりです。

(質問 10)

入札時の算定方法について、内訳書等に根拠のない端数処理につきましては、下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか。

A: 基本料金 = 契約電力 × 単価 × 力率 (小数点以下第 3 位は切り捨て、小数点第 2 位までは保持)

B: 電力量料金 = 使用電力量 × 単価 (小数点以下第 3 位は切り捨て、小数点第 2 位までは保持)

C: 燃料費等調整 (燃料費調整単価 + 市場価格調整単価) = 使用電力量 × 単価 (小数点以下第 3 位は切り捨て、小数点第 2 位までは保持)

D: 再エネ賦課金 = 使用電力量 × 単価 (小数点以下切り捨て) ※C・Dについては入札時に含む場合のみ

E: 月額合計 = 各月 A～D 合算 (小数点以下切り捨て)

(回答 10)

入札金額の算出方法については、入札説明書 1 (9)、(10) 及びホームページに掲載されている「入札内訳書」に記載の「記載に関する注意事項」のとおりです。

(質問 11)

税込総額 → 税抜総額にする際、円未満切り上げとして処理して問題ございませんでしょうか。

(回答 11)

入札金額の算出方法については、入札説明書 1 (9)、(10) 及びホームページに掲載されている「入札内訳書」に記載の「記載に関する注意事項」のとおりです。

所属名	教育環境整備課	TEL	095-894-3323
-----	---------	-----	--------------

(質問 1 2)

弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。また、電子請求書について協議可能でしょうか。

(回答 1 2)

原則として紙請求書による対応をお願いします。ただし、紙請求書を発行する場合に手数料が発生する場合はダウンロード方式による電子請求書による対応への協議が可能です。

なお、本県において、ダウンロード方式による請求とは債権者がID・パスワードで管理されたインターネット上に請求情報をアップロードし、請求先の代表メールアドレスへその旨を通知することを指します。通知を受けた請求情報をダウンロードし、印刷したものを電子請求書としております。

(質問 1 3)

お客さまにはお客さま専用Webページにて電子請求書及びご使用量等検針結果をご確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。（Webからダウンロード）

(回答 1 3)

問題ございません。

なお、電子請求書の利用開始にあたってはダウンロード先のURLや請求情報をアップロードした旨を通知する方法、改ざん防止のための措置等の事項を確認させていただく必要がございます。
あらかじめご了承ください。

(質問 1 4)

ダウンロード可能な電子請求書へは押印及び請求担当者等の記載は対応しておりません。
ご了承いただけますでしょうか。

(回答 1 4)

電子請求書において押印及び請求担当者様の記載がなされていなくても問題ございません。

(質問 1 5)

発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますで

所属名	教育環境整備課	T E L	095-894-3323
-----	---------	-------	--------------

しょうか。

(回答 1 5)

適格請求書（インボイス）に適応しているものであれば問題ございません。

(質問 1 6)

契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。

(回答 1 6)

問題ございません。

(質問 1 7)

請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内となります。（年度末でも同様）

ご承諾いただけますでしょうか。

(回答 1 7)

問題ございません。

なお、電子請求書の場合、適正な請求情報をアップロードした旨の通知があった日（勤務時間外に通知があった場合は、それ以降の直近の勤務日）を受理日として想定しております。

(質問 1 8)

弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行することができません。

ご了承いただけますでしょうか。

(回答 1 8)

1つの供給施設ごとに1通の請求書を発行いただけるのであれば問題ございません。

(質問 1 9)

毎月の請求書発行方法をご教示いただけますでしょうか。

①施設別 ②一括（すべてまとめた請求書） ①・②以外（詳細をご教示ください）

(回答 1 9)

仕様書3（4）に記載のとおり各施設別に発行となります。

所属名	教育環境整備課	TEL	095-894-3323
-----	---------	-----	--------------

(質問 20)

弊社の請求書は、原則、確定版請求書を翌月 7 営業日夕方より順次掲載致します。

ご了承いただけますでしょうか。

(回答 20)

問題ございません。

なお、電子請求書の場合、確定版請求書（請求情報）をアップロードし、請求先の代表メールアドレスへその旨を通知することが必要です。

(質問 21)

燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。

ご了承いただけますでしょうか。

(回答 21)

契約書（案）第8条第3項のとおりとします。

(質問 22)

発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますか問題ありませんでしょうか。

(回答 22)

問題ございません。

(質問 23)

当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が生じた」事により協議に応じていただくことは可能でしょうか。

(回答 23)

契約書（案）第4条第2項のとおり、協議を行うことは可能です。

所属名	教育環境整備課	TEL	095-894-3323
-----	---------	-----	--------------

(質問 2 4)

電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近 1 年分の 30 分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。
ご対応いただけますでしょうか。

(回答 2 4)

対応可能です。

(質問 2 5)

30 分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30 分値データ取得についての同意書」へのご捺印・ご提出の対応は可能でしょうか。

(回答 2 5)

「直近 1 年分の 30 分値データ」の提供は可能です。

(質問 2 6)

当該書面を提出いただくことにより広域基幹から弊社への貴施設 30 分値の広域期間より提供いただくことが可能となります。こちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後の対応となります。

(回答 2 6)

「直近 1 年分の 30 分値データ」の提供は可能です。

(質問 2 7)

契約書締結までの 7 日と記載がありますが、こちらは両印のある契約書が双方にとどくまでの期間になりますでしょうか。

(回答 2 7)

落札者から押印済の契約書を提出いただき、本県において確認後契約印を押印するまでの期間となります。
なお、入札説明書の記載に誤りがありましたのでホームページを修正しております。

契約書締結までの期間に変更ありませんが、正しくは「落札通知を受けた日から 5 日以内（県の休日を除く）」となります。

所属名	教育環境整備課	T E L	095-894-3323
-----	---------	-------	--------------

(質問 28)

施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。

(回答 28)

現時点では移転の予定はございません。

(質問 29)

供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。

(回答 29)

現時点では工事予定等はありません。

(質問 30)

契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日 2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。

(回答 30)

現時点では工事の予定はありませんが、突発的・緊急的に工事が発生する場合は速やかにご連絡します。

(質問 31)

開札結果について公開方法・範囲を教えていただけますでしょうか。

あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。

(回答 31)

開札結果につきましては、開札後、本県のホームページへの掲載及び長崎県公報による公示を行います。

(質問 32)

落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1カ月分の写しをご提出は可能でしょうか。

(回答 32)

落札時の提供はできかねます。

所属名	教育環境整備課	TEL	095-894-3323
-----	---------	-----	--------------

(質問 3 3)

①押印必須の場合

②押印必須又は請求担当者・責任者等の記載により押印省略可とされる場合

上記に該当する需要家様につきまして、弊社では電子請求書での対応ができません。よって特別処置として、押印した紙請求書を郵送対応いたします。その場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。（長期連休時に20日頃になる可能性がございます）ご了承いただけますでしょうか。

(回答 3 3)

請求書が翌月15日頃に到着するのであれば問題ございません。

(質問 3 4)

一般送配電事業者が燃料費調整額の算定諸元を変更した場合においても、弊社では応札時点での算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただきますが、よろしいでしょうか。

上記が難しく公表されている最新の燃料費調整額を用いる場合は一般送配電事業者及び旧一般電気事業者の料金改定に合わせて、契約単価変更の協議をご対応いただけますでしょうか。

(回答 3 4)

基本的には九州地区の旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元の適用となります。

契約単価の変更については協議となります。

(質問 3 5)

契約期間中に一般送配電事業者が託送料金の料金改定を行った場合には、当該改定内容に応じて契約単価の変更について協議させていただくことは可能でしょうか。

(回答 3 5)

契約書（案）第4条第2項のとおり、協議を行うことは可能です。

(質問 3 6)

1施設（1つの供給地点特定番号）の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。また、弊社では1施設につき1つの請求書のみ発行のため、複数施設への分担した請求書の

所属名	教育環境整備課	T E L	095-894-3323
-----	---------	-------	--------------

令和 8 年 2 月 2 日

入札説明書等の質問に対する回答書

No. 10

発行はできませんがよろしいでしょうか。

(回答 36)

1施設（1つの供給地点特定番号）を複数で分担しての支払いはありません。

各供給施設ごとに1通の請求書を発行いただけるのあれば問題ございません。

所属名

教育環境整備課

T E L

095-894-3323